

令和3年5月17日

生徒及び保護者の皆様へ

北海道中標津高等学校長 泉 田 正 弘

緊急事態宣言を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症への対応について（お知らせ）

このことについて、全道的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられる状況にあることから、この度、国は緊急事態措置区域に追加し全道域を緊急事態措置の対象として感染症対策を行うこととされ、道はより一層の強い対策を行うこととし、全道で不要不急の外出自粛等の要請をしました。

つきましては、北海道教育委員会の通知に基づき5月31日(月)までの期間について、次のとおり感染症対策を徹底することをお知らせしますので、各ご家庭におきましてもご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 登下校・日課・授業

感染症対策の徹底を図る。特に次の事項を徹底する。

- (1) 健康観察シートを活用した健康観察及び手洗い・マスクの着用などを徹底する。
- (2) 特にマスクの着用については、顔にフィットしているマスクを選ぶ。なお、マスクの素材によって効果が異なることに留意するとともに、布マスクは1日1回洗濯することなどについて、改めて確認する。
- (3) 発熱の有無にかかわらず、生徒及び同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養すること。なお、この場合、欠席扱いとならない。
- (4) 換気の徹底や身体的距離の確保など、集団感染のリスクへの対応を徹底する。
- (5) 各教科等や給食等の食事をする場面、休み時間、登下校等における具体的な感染症対策を徹底する。

2 下宿

食事や入浴等で密が生じる場面のリスクを避ける取組の徹底を指導する。

3 学校行事

感染のリスクが高い行事は、中止又は延期する。ただし、分散、縮小など感染症対策を十分に講じて実施できる場合は可能とする。

4 部活動

- (1) 原則休止とする。
- (2) 高体連、高野連、高文連等の大会（地区、全道）に出場する部活動に限り、練習は感染症対策を徹底したうえで1時間程度とする。
- (3) 部活動前後には、常時マスクを正しく着用し、手指消毒又は手洗いを徹底する。
- (4) 部活動中においては、活動に支障がない限りマスクを着用する。
- (5) 部活動終了後に、生徒同士で食事をするのを控えるよう特に指導を徹底する。
- (6) 合宿など泊を伴う活動や対外試合等を自粛する。

5 その他

ご不明点等ございましたら、教頭の堀尾（0153-72-2059）までご連絡いただきますようお願いいたします。